

# シュトラスブルクのベギンとマイスター・エックハルト

## Beguines of Strasburg and Meister Eckhart

中 川 憲 次  
Kenji Nakagawa

### 序

シュトラスブルクのベギンについては、上條敏子氏がその著書『ベギン運動の展開とベギンホフの形成— 単身女性の西欧中世 —』の第三章「ベギン集中居住区形成」<sup>(1)</sup>において詳細に述べておられる。以下、その成果に依拠しつつ、マイスター・エックハルトがシュトラスブルクに滞在した当時の、シュトラスブルクのベギンのうち、特にドミニコ会修道院とかかわりの深かったベギンについて論じてみたい。

### 1 シュトラスブルクの托鉢修道会の修道院とベギン館の位置と数

上條氏の研究によると、ドミニコ会修道院はフランシスコ会修道院と共に、ライン支流のイル河の中洲に位置するシュトラスブルクの12世紀末に建設された市壁の内側<sup>(2)</sup>に存在した。ベギン館はフランシスコ会修道院の場合も同じであるが、ドミニコ会修道院周辺に修道院を囲うようにして存在した。両修道院を比較すると、1240年から1400年までというベギンの存在した全期間中に、フランシスコ会修道院周辺に37のベギン館が存在し、11しか存在しないドミニコ会修道院周辺のベギン館の数を大きく上回っている。ベギンの数も、フランシスコ会修道院周辺が35人、ドミニコ会修道院周辺が21人と、同じくフランシスコ会修道院周辺が上回っている。

### 2 エックハルト赴任前夜のシュトラスブルク市参事会とドミニコ会修道院の確執

エックハルトがおそらくドミニコ会総長の命を受け

てシュトラスブルクに赴任したのは1313年頃であつたらうと考えられている。その赴任前夜、市参事会とドミニコ会修道院の間に存在した確執について、上條氏はP. Dollingerの『アルザス年代記』から次のような言葉を引用している。「托鉢修道会の修道士が、市民に対して説教、聴罪、聖体拝領、はては修道院墓地への埋葬まで行ったため、在俗聖職者の収入は断たれ、<sup>(3)</sup>教区民に対する在俗聖職者の権威も失われた」。また、次に引用するクレメンス5世が1311年に出した教書の精神は、当時のシュトラスブルク市における在俗聖職者の思いを代弁しているとも言えよう。すなわち、その教書は「招かれないのに教区教会で説教すること、聖体拝領の儀を執り行うこと、婚姻の祝福を行うこと、最後の塗油を教区司祭に無断で行うこと」をドミニコ会に禁止することとしているのである。シュトラスブルク市当局の不安は托鉢修道会がシュトラスブルク市の土地や家屋を所有するという事実に向けられていた。端的に言うなら、托鉢修道会はシュトラスブルクの女性の人気を得て、特に生涯独身のベギンから不動産を寄贈されていたのである。ドミニコ会は、その寄贈された不動産の「生涯を期限とする賃貸<sup>(4)</sup>を行」っていたのである。このような賃貸契約方式を最初にとったのはドミニコ会であった。

上條氏はフィリップスの研究に依りつつ、1318年当時、「事実上の貸家であるこれらの家には史料に現れない同居者があつた」と記している。われわれはこの点に注目したい。これは、まさにエックハルトがシュトラスブルクに登場した時期である。エックハルトはシュトラスブルク市当局とドミニコ会がベギンの居住する土地や家屋をめぐる対立している直中に、ドミニコ会総長代行として飛び込んだのであつた。

### 3 シュトラスブルクのベギンとエックハルト

上條氏は「文書史料 (URKUNDEN)」約五千通 (全七巻) に基づいてシュトラスブルクのベギン館やベギンの数を導き出している。それによると、1244年にシュトラスブルク初のベギンが登場している。エックハルトは Otto Langer がその著『神秘主義的経験と霊的神学 (Mystische Erfahrung und spirituelle Theologie)』において、『説教者修道会の史的記録 第4巻〈ローマ〉 (Monumenta Ordinis Praedicatorum Historica IV <Roma>)』から引用しているところによると、以下の如き任務を果たすべく、1314年にドミニコ会からシュトラスブルクに派遣されたのであった。曰く、「告解聴聞司祭、牧者、そして訪問者として。ただし、修道会総長の命を受けて規律を整えること。女子修道院の会堂付司祭の仕事と勤務状態について裁定すること。その共同体において許可されていない運動を禁ずること。告解聴聞司祭の数を限定し、その司祭達のふるまいについて規律を定めること。女子修道院の従来の習慣を承認し、解任された副修道院長、あるいは代理人の身分について指示を与えること」<sup>(7)</sup>。

なお、エックハルトがシュトラスブルクに赴いた時期については、川崎幸夫氏が、その訳書『エックハルト論述集』<sup>(8)</sup>の解説において、コッホの『マイスター・エックハルトの生涯についての批判的研究』という書物に依拠しつつ詳述しておられる<sup>(9)</sup>。それによると、エックハルトのシュトラスブルク滞在は1313年から1322年までとされ、次のような証拠があげられる。第一の証拠は1314年4月13日付の書類である。これは、ヨハネス・エンゲルベルトという市民の娘カタリーナとアーデルハイドがシュトラスブルクの司教区裁判所主席判事に提出した書類である。その内容は、自分たちの住居をシュトラスブルクのドミニコ会修道院に寄贈するというものである。この書類に証人として、「修士にして博士、エックハルトゥス、聖なる神学の教師 (fr. magister Eckehardus, professor sacre theologie)」という言葉が記されており、これがエックハルトが1314年春にはシュトラスブルクに滞在していた証拠であるという。川崎氏が引用するもう一つの証拠は、1316年11月13日付の書類である。これは、ある騎士の

未亡人と息子が連名で提出したものである。その書類の中に、ドミニコ会の聖マルクス女子修道院の修道女が、女子修道院長と修道会総長の代理である修士エックハルトの許可を得て、寄贈を受け取った旨が記されている。これによって、エックハルトが当時、修道会総長代理としてシュトラスブルクに赴いていたことが明らかになる。なお、川崎氏が依拠しているコッホによって引用されたこれらに文書こそ、われわれが本稿において用いさせていただいている上條敏子氏の論文が依拠していた「文書史料 (Urkunden)」に他ならない。上條氏は1318年にドミニコ会に対して自宅を屋敷地と共に寄贈したゲルトロード・ド・トゥルフェルスハイム (Gertrudis de Truhtersheim) というベギンの例をあげている。それによると、このベギンは「家屋と土地に対する所有権は托鉢修道会のものとなる。寄進者亡き後は、ドミニコ会が居住すべき一、二名の名誉ある純潔な生活を送る人物 (既婚者を除く) に限って、当人の生涯を期限として売却されること」<sup>(10)</sup>という条件を付けている。

ところで、上條氏は非常に興味深い次のような表を作っておられる<sup>(11)</sup>。

地区名	ベギン	女性	ベギン館
ヒンダー＝クルナー＝ローベン地区	11	5	3
ドミニコ会修道院近傍	12	16	1
フランシスコ会修道院近傍	11	5	5
「下町」及び「外町」	3	5	1

これは、1300年から1320年の間のシュトラスブルクにおける史料に確認できたベギン館とベギン、そしてその他の女性の数を示した表である。この期間は、エックハルトのシュトラスブルク滞在期とほとんど重なっている。この表によると、フランシスコ会修道院近傍にベギン館が多かったように見える。しかし、ベギンの数も、その他の女性の数も、ドミニコ会修道院近傍のそれに比べると少ない。フランシスコ会修道院近傍の場合、ベギン館が五つに対してベギンが11人ということは、一つのベギン館あたり2人弱のベギンしか住んでいないということになる。その他の女性は5

人しかいないから、これを加えたとしても一つのベギン館あたり2人弱が、3人弱になるだけである。その点、ドミニコ会修道院近傍の場合は、新しく出来たベギン館は一つしかなく、それに対してベギンは12人、その他の女性は16人を数えている。この全員が一つのベギン館に住んでいたとしたら、28人同居のベギン館が誕生したことになる。そこまで多くなくとも、少なくとも10人以上が同居するベギン館がここに出現したことは確かであろう。なお上條氏は、1320年以前と1320年以後の表も付しておられる。それによるとドミニコ会修道院近傍の場合、前者においてはベギンの数は3人、その他の女性の数は5人、後者においてはベギンの数は4人、その他の女性の数は11人となっている。これを見ても、エックハルト滞在期のシュトラスブルクにおけるドミニコ会修道院近傍のベギンとその他の女性の急増は明白である。エックハルトがシュトラスブルクを去ってケルンに赴いた後、ベギンの増加は止まっているのである。一方、フランシスコ会修道院近傍の場合、ベギンの数こそ1人しか増えていないが、その他の女性の数は31人に急増している。またベギン館は17増えているのである。これは激増と言わねばならない。

エックハルト滞在期とそれ以後との間の、ドミニコ会修道院近傍地域のベギンやその他の女性の数の差は何を物語るのであろうか。ここからは、ほとんど確信に近い想像である。そこでは、エックハルトの説教が決定的な役割を果たしていたのではなかったか。すなわち、エックハルトの説教の魅力にひきつけられた女性達が、エックハルトが日常的に説教活動を展開していたドミニコ会修道院周辺のベギン館やその他の家屋に群がっていたのではなかったか。ドミニコ会修道院近傍地域に住んでいたベギンはもとよりその他の女性も、エックハルトの説教を聴講していたに違いないのである。特に、エックハルトの説教を聴講していたベギン以外の女性は、ベギン予備軍であったろう。そして、エックハルトがケルンに去った1320年頃以降、エックハルトの魅力ある説教を聴くことが出来なくなったために、特にベギン予備軍である「その他の女性」がフランシスコ会修道院近傍に移ったことも想像に難くない。それ故、1320年以降に31人もの「その他の女性」がフランシスコ会修道院近傍に住むことに

なったのではないだろうか。彼女達は、ドミニコ会修道院の周辺から、フランシスコ会修道院周辺に移住したのであろう。このドミニコ会修道院周辺のベギンやその他の女性の数の増減には、力ある説教者マイスター・エックハルトの説教の存在が大きく関係しているとわれわれは結論するのである。

また、以上のような状況下、エックハルトはベギンの寄進証書に署名をするというような関りをする事において、シュトラスブルク市参事会との対立の中に身を置いていたのである。シュトラスブルク市の土地や家屋を托鉢修道会が獲得するという事に不満を持つシュトラスブルク市当局に対して、エックハルトは矢面に立っていたことであろう。上條氏はシュトラスブルク市当局が「市は間もなくすっかり托鉢修道会のものとなろうとして」いるという不安を持っていたと記している<sup>(12)</sup>。しかしわれわれは、シュトラスブルク市当局が問題視したのは、さらなる理由があると考えられる。それは、上條氏が伝えているドミニコ会が行った不動産取引の新しい契約方式と関係する。その契約方式について、上條氏がフィリップスの『中世シュトラスブルクのベギン』という著書に依りつつ紹介している。曰く、「二重契約により実質的に貸家経営を行うものであり、ドミニコ会は、売却という名目で、家屋を提供するが、購入者は、同時に、その家屋をドミニコ会に遺贈する<sup>(13)</sup>」。この「二重契約」はベギンに好都合なものであった。ドミニコ会修道院がこのような方法をとるということは、それ自体ベギンの増加を促す行為であると、シュトラスブルク市当局から受け取られたことであろう。上條氏は、われわれが依拠している章の末尾で、次のように結論的に記しておられる。「特定の場所に集住し、特定の礼拝堂に通う——そうしたベギンの姿は、ネーデルラントに成立したベギンホフのベギンにある意味で似通っているように思われる<sup>(14)</sup>」。この「ある意味で」という言葉は意味深長である。この上條氏の結論は、一見すると、むしろ逆のように思われるからである。なぜなら、ネーデルラントのベギン館のあり方とシュトラスブルクのベギン館のそれとの間には決定的な違いがあるからである。外壁で囲い込まれていたネーデルラントのベギン館と違って、シュトラスブルクのベギン館には、ドミニコ会修道院の周辺ではあるが、町の中に散在する普通の家屋

が用いられていたのである。それは、やがてエックハルトがケルンで出会うことになる、経済活動に勤しみつつ宗教的生活を為したベギンの存在を予想させる。しかし、この予想はこれも上條氏が述べておられる以下の言葉によって否定される。「さらに、シュトラスブルク市において、托鉢修道会が修道院周辺の土地と家屋を意図的に所有したことが別の史料から明らかになる。ドミニコ会は、修道院の周辺住民に対し、修道院の果樹園、菜園を見渡せるような形で、家屋の改築を行わない。居酒屋を開こうとする者や、職人、商人のように修道士の生活を妨げるような者に決して家屋を売却しない、家屋を売却する時には、ドミニコ会を優先してドミニコ会に購入させることを要請していたのである<sup>(15)</sup>。これによれば、エックハルト当時のシュトラスブルクのドミニコ会修道院は「居酒屋」や「職人」や「商人」の営みを、「修道士の生活を妨げるもの」として否定しているのである。これでは、ドミニコ会修道院は、町の中の家屋にベギンを住ませつつ、実は修道院の拡張を行っていたというに過ぎなくなる。それでは、確かに上條氏の説の通り、シュトラスブルクのベギン館のあり方は「ネーデルラントに成立したベギンホフ」のあり方に「ある意味で似通っている」と言わざるをえない。この事実を、ベギンの生業を念頭に語られたと思われるエックハルトのドイツ語説教第86番の成立時期を決定するのに、重要な要素である。以下では、この点について考察してみたい。

#### 4 エックハルトのドイツ語説教第86番の成立時期をめぐって

われわれはエックハルトのドイツ語説教の成立時期について多くを知らない。現在の研究者の成果は、ドイツ語説教第12番から第15番までと第22番の五つの説教が、ケルン時代(1324年から1326年まで)のものとしている<sup>(16)</sup>。それ故、われわれがベギンとエックハルトの関係を考える場合に特に重要になってくるドイツ語説教第86番の成立時期は、シュトラスブルク時代のものである可能性が高いと、これまでわれわれは考えてきた。しかし今回の考察の結果、われわれはドイツ語説教第86番の成立時期を、ケルン時代とせざるを得ない。なぜなら、エックハルトはこの説教において、これまでわれわれがいくつかの論文に引用してきたよう

に、ベギンの生業に言及しているからである。

すなわち、このドイツ語説教第86番のテキストは、マルタとマリアを主人公にしたルカによる福音書10章38節以下42節までの記事である。このテキストでは、普通、福音を聴くことに対するマリアの従順な態度が評価される。しかし、この説教においてエックハルトは敢えて一般的な解釈を退けて、マリアよりもマルタを積極的に評価している。この点が、この説教の特徴である。もちろん、エックハルトとてもキリストの足元に座って説教に聞き入るマリアを評価しないわけではない。ただ、「マリアがマリアとなる前に、マリアはまずマルタであらねばならなかった。(Maria ist erst Martha gewesen, ehe sie Maria werden sollte.)」と言うのである。マリアはまず、マルタのように立ち働かねばならない。しかし、立ち働きかたが問題である。立ち働くとは、「全ての被造物(alle creaturen)」を「手段(Mittel)」として神にいたることだからである。その「手段」には、「行い(werke)」と「生業(gewerbe)」とがあり、前者は人が「外から(von uzen)」行う「徳の行い(werken der tugenden)」のことであり、後者は人が「内から(von innen)」、「理性的な(redelich)」な「思考力(bescheidenheit)」をもって為すものだと、エックハルトは言う。この後者のgewerbeこそ本稿においわれわれが注目するものである。エックハルトは、明らかにマルタの立ち働きの、このgewerbeだと言っているからである。すなわち、エックハルトは、人は皆、立ち働くことによってマリアからマルタへの道を辿り、真のマリアに至らねばならない、それこそが神に至る道であるとして、次のような一つの道について語っている。「(神にいたる)第一の道とは多種多様な『生業(Gewerbe)』を通じ、燃えあがる愛でもって、全被造物の中で神を探すことを言う(Der eine ist dies: mit mannigfachen 《Gewerbe》 mit brennender Liebe in allen Kreaturen Gott zu suchen.)」。

さらに、ベギンの有様についてこの説教の末尾近くで次のように述べられている。曰く、

「使徒達は聖霊を受けとったあとで、はじめて徳行を働き始めたのだった。それゆえ、マリアが主の足元に座って主の言葉を聞いていたときは、まだ彼女が学んでいたときであった。ようやく学校に入って、彼女

が生きることを学びだしたときだったからである。のちに彼女が学び終わり、キリストが昇天し、彼女が聖霊を受けたとき、はじめて彼女は奉仕の生活を開始し、海の彼方までも旅をし、説教をし、教え、使徒達に仕える女、使徒たちの洗濯女となったのである (Nach dem zit, do die juenger enpfingen den heiligen geist, do vingen sie erste ane, tugende ze wuerkenne. 'Maria saz bi den vuezzen unsers herrn und hoerte siniu wort'und lerneten, wan si allererst ze schuole was gesetzet und lerneten leben. Aber dar nach, do si gelerneten und Khristus ze himmel geuor und sie den heiligen geist enpfiennc, do vienc allererst ane ze dienenne und vuor ueber mer und predigete und lerte und wart ein dienaerine und ein wescherinne der juenger.)<sup>(17)</sup>

このような言葉は、まさに生業に励みつつ信仰生活を送っている、あるいは、旅をし、説教をし、教え、洗濯業などに従事しているベギンを目の前にしていなければ、出て来ない言葉であろう。よって、町の中の家屋に住んではいたが、事実上ほとんど修道院化していた、上條氏言うところの「ネーデルラントに成立したベギンホフのベギンにある意味で似通っているように思われる」、シュトラスブルクのドミニコ会修道院周辺に住むベギンたちを前にして、ドイツ語説教第86番が語られた可能性は、今後シュトラスブルクのベギン館に織物機械が持ち込まれていたというような証拠でも出てこない限り、きわめて低いと言わざるを得ない。

## 結 び

上述の如く、エックハルトが出会ったシュトラスブルクのドミニコ会修道院周辺のベギンは、説教第86番でマルタに当てはめられたような、「多種多様な『生業 (Gewerbe)』を通じ、燃えあがる愛をもって、全被造物の中で神を探す」ベギンではなかった。また、「奉仕の生活を開始し、海の彼方までも旅をし、説教をし、教え、使徒達に仕える女、使徒たちの洗濯女となった」ベギンでもなかった。シュトラスブルクのベギンはむしろ、1313年8月13日付けの教皇教書 *Ratio recta* に出てくる言い方によるなら、「悪いベギン」ではなく、「善いベギン」であった。<sup>(18)</sup> もちろん、この場

合「善いベギン」とは、教会体制にとって都合のよいベギンという意味であった。そのような「善いベギン」が、教皇庁やシュトラスブルク市当局から問題視されるはずもない。シュトラスブルク市当局が問題視したのは、在俗聖職者の領域をドミニコ会やフランシスコ会の修道院が侵すという点であったに違いない。よって、ここではシュトラスブルクのベギンはケルンのベギンのような生業や旅をし、説教をし、教えるということに、積極的に関る、*Ratio recta* 言うところの「悪いベギン」ではなかったということを確認して、一応の結論としたい。

なお、シュトラスブルクのベギンが、生業に勤しむ「悪いベギン」であったかどうかは、エックハルトがシュトラスブルクを去ってケルンに赴いた理由を考える場合にも、重要な判断材料になる。ドミニコ会総長代理としての役割を果たすべくシュトラスブルクに赴き、本稿の2項であげられていたような任務を、すなわち「告解聴聞司祭、そして牧者」等、その他教会政治に関する働きを忠実に果たすべきであったエックハルトが、ベギンに対してドイツ語説教第86番のような「生業に励むことを奨励する説教」を為した場合、それは明らかにドミニコ会体制側の方針に反することになったであろう。なぜなら、ドミニコ会本部は、われわれが今回見てきたところによれば、ベギンを既存の修道女化しようとしていたからである。もし、ドイツ語説教第86番が、なおシュトラスブルクで語られたものとするなら、その説教の危険性の故にエックハルトはケルンに追いやられたことになる。しかし、エックハルトはケルンでケルン神学大学の学頭であると同時に、ドミニコ会修道院長という職を与えられているのである。その上、ケルンは当時シュトラスブルクに勝る大都市であった。それ故、エックハルトのケルンへの赴任を左遷とは断じ難い。確かに、エックハルトの生涯について詳しい、本稿でも引用してきた研究者ルーのように、「全ての伝承されてきたマイスター・エックハルトの説教の大部分はシュトラスブルクにおける十年間に含まれる」と言う者もある。<sup>(19)</sup> ルーによれば、ドイツ語説教第86番もシュトラスブルク時代の説教ということになりそうであるが、われわれはその可能性を少しは残しつつ、やはり先程、一応結論したごとく、ケルン時代のものとしておきたい。その理由

は、本論の繰り返しになるが、あの「奉仕の生活を開始し、海の彼方までも旅をし、説教をし、教え、使徒達に仕える女、使徒たちの洗濯女となった」というような極めて具体的な言葉は、まさにそのように生きていくベギンを、目の当たりにしていなければ決して出てくるものではないと考えるからである。

註

- 1 上條敏子著『ベギン運動の展開とベギンホフの形成—単身女性の西欧中世—』刀水書房、2001年、77頁—98頁。
- 2 同上、77頁—78頁
- 3 同上、48頁。Dollinger, P., *Historire de l' Alsace*, 1970 p.103.
- 4 Oliver Davies, *Meister Eckhart mystical theologian*, SPCK, 1991, p. 71.  
*Monumenta Ordinis Praedicatorum Historica IV (Rome)*. p. 28.  
Langer, O., *Mystische Erfahrung und spierituelle Theologie*. Munich, 1980.
- 5 同上、88頁。
- 6 同上、90頁。

- 7 同上、91頁。
- 8 マイスター・エックハルト著、川崎幸夫訳書『エックハルト論述集』創文社、1991年。
- 9 同上、286頁—287頁
- 10 上條、前掲書、91頁。
- 11 同上、85頁。
- 12 同上、89頁
- 13 同上、89頁。
- 14 同上、95頁。
- 15 同上、93頁—94頁。
- 16 Kurt Ruh., *Meister Eckhart Theologe, Prediger, Mystiker*, C.H. Beck, 1985, p.136.  
川崎、前掲書、298頁。Koch, F., *Kritische Studien zum Leben Meister Eckharts* “Archivum Fratrum Praedicatorum”, in “*Kleine Schriften, Bd. I*”, S. 298 - S. 303.
- 17 エックハルトのドイツ語説教第86番のテキストについては次のものを用いた。Josef Quint, *Meister Eckhart, die deutschen und lateinischen Werke, die deutschen Werke, III*, W. Kohlhammer Verlag, 1976. 翻訳は次のものを参照した。マイスター・エックハルト著、植田兼義訳、『エックハルト I』（キリスト教神秘主義著作集6）、教文館、1989年。
- 18 Kurt Ruh; op.cit., S. 14.
- 19 Kurt Ruh; ibid., S. 136.